

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	中部ベトナムの学校を中心とした地域の防災能力向上
(2) 事業の必要性(背景)	(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ ベトナムは南北約 3400km の海岸線を有し、沿岸部特有の自然災害による被害が毎年発生している。1989 年から 2010 年の間で死者数が最も多かった災害は洪水(67%)、次いで台風(7%)であり、いずれも沿岸部で被害が生じやすい災害である。特に、自然災害での死者に占める子どもの割合は極めて高く、ベトナム全土で自然災害での死者数は、2000 年は総計 762 人に対して子どもが 357 人、2002 年は 355 人に対して 275 人、2011 年は 68 人に対して 55 人と、子どもの割合が 80%を超えることもあり¹、子どもに対する防災教育は喫緊の課題となっている。そのため、ベトナムにおける防災政策及び気候変動にかかる国家戦略では防災教育の推進を掲げているが、防災教育に関する知識を有する教員や教材が不足しており難航している。 (イ) なぜ申請事業の内容(事業地、事業内容)となったのか 中部ベトナムは台風や熱帯低気圧の襲来が多く²、地形的な特徴も重なって、暴風、洪水、地滑りによる被害が多発しやすい。中でも、2006 年のサンセン台風では、フエ省、ダナン市、クアンナム省の被害が他省と比べて高かった³。クアンナム省の教育訓練局(DOET)、農業農村開発局(DARD)及び風水害対策委員会(FSCC)への訪問では、子ども、女性といった災害時要援護者に加え、沿岸域の漁業従事者等を対象とした防災教育やコミュニティ防災の実施ニーズを確認した。フエ省やダナン市と異なり、クアンナム省は未だ日本の防災教育に関する技術移転の空白域であり、支援が必要である。 先行事業の経験から、学校での防災教育を進めるためには、第一に所管する行政機関の DOET や郡レベルの教育訓練局(BOET)の職員が防災教育に関する知識や技術を有し、学校教員に対する指導・助言ができるようになること、第二に学校教員が防災教育の教授法に関する知識や教材を持つことが必要となる。また、コミュニティ防災を進める際も同様に、行政機関である DARD や郡レベルの農業農村開発局(BARD)、それらの傘下に配属されている各レベルの FSCC 担当、人民委員会が青年団や婦人会に指導できるようになること、第二に青年団や婦人会の活動として住民参加型のコミュニティ防災が進められるようになることが必要である。 阪神・淡路大震災以降、地域での自主防災活動を進めてきた神戸市では、子どもの参画により活動が活発化した経験から、学校との連携による防災活動を進めてきた。下校時に津波が襲来した東日本大震災の被災地である気仙沼市では、地域と連携して持続発展教育

¹ 出典：農業農村開発局統計書(2000, 2002, 2011)

² 1997 年から 2009 年にかけて 174 の台風と熱帯低気圧が襲来したが、そのうち 26(27%)の台風と 12(30%)の熱帯低気圧がクアンナム省に上陸した。出典：クアンナム風水害対策委員会・防災センター(DMC: Disaster Management Center)

³ 出典：World Bank analysis of CCFSC Typhoon Xangsane Provincial damage estimates (June 2010)

	を実施していたこともあり、避難の際は地域住民が子ども達の安全を確保した。災害に脆弱なベトナム中部の地域の防災能力向上のため、こうした学校と地域の連携による防災の経験・教訓を共有することが防災先進国である日本の団体である我々の使命だと考える。 SEEDS Asia は 2010 年よりダナン市において JICA 草の根技術協力事業により学校防災教育事業を展開し、並行して JICA からの委託によるベトナム政府幹部を対象としたコミュニティ防災研修を実施した。これらの事業を通して、ベトナム政府や、ダナン市、クアンナム省等の防災教育やコミュニティ防災担当職員と良好な関係を築いており、申請事業の実施に賛意と協力の申し出を受けている。また、申請事業では、ダナン市への視察研修や同市からの講師派遣等も含め、我々の先行事例の経験を活かすことが可能である。
(3) 事業内容	本申請事業では、第 1 年次は、学校防災教育及びコミュニティ防災を推進するための行政機関の枠組づくりと、学校での防災教育の実践に重点を置き、第 2 年次は、第 1 年次に構築した枠組によるコミュニティ防災の推進へとシフトする。事業内容は以下のとおり。 <u>(ア) 行政の学校防災教育及びコミュニティ防災の推進体制の充実</u> 【第 1 年次】 1-1-1 キックオフワークショップの実施 1-1-2 行政職員による学校防災教育・コミュニティ防災検討会の立ち上げと定期会議の実施 【第 2 年次】 1-2-1 行政職員による学校防災教育・コミュニティ防災検討会の定期会議の継続 1-2-2 本邦研修の実施 1-2-3 ファイナルワークショップの実施 <u>(イ) 防災モデル校を中心とした学校防災教育の実施</u> 【第 1 年次】 2-1-1 防災モデル校の選定と防災教育ワーキンググループ (WG) の実施 2-1-2 防災モデル校での防災教室の実施 【第 2 年次】 2-2-1 防災モデル校での防災教室の継続 2-2-2 対象郡内の全学校の教員による防災教育推進会議の実施 <u>(ウ) 防災モデル地域を中心としたコミュニティ防災の実施</u> 【第 1 年次】 3-1-1 防災モデル地域の選定とコミュニティ防災ワーキンググループ (WG) の実施 【第 2 年次】 3-2-1 防災モデル地域の住民を対象とした防災活動の実施 3-2-2 各郡での防災モデル地域の成果発表会の実施

(4) 持続発展性	(ア) 行政職員に対する人材育成 申請事業では、学校防災教育及びコミュニティ防災の指導・監督を担う行政職員に対して人材育成を行い、また教材等を配備して、学校防災教育及びコミュニティ防災に対する推進体制を充実させることで、持続発展性を確保する。 (イ) WG 立ち上げによる Training of Trainers (ToT) 方式の採用 申請事業では、学校による教員自身の防災教育が継続的に実施できるよう、まずは学校教員で構成される WG を立ち上げ、教員自身が防災教育の教授法について検討を通して自身の知見を高め、その次にその学校教員から生徒に防災教育を行うといった ToT 方式を採用する。また、コミュニティ防災に関しても同様に、まずは青年団・婦人会等の職員による WG を立ち上げてコミュニティ防災について検討しながら自身の知見を高め、その次に同職員が住民との防災活動をけん引するといった ToT 方式とする。また、双方とも、教員あるいは青年団・婦人会職員自身が SEEDS Asia 提供のサンプルを参考に防災教室あるいは防災活動の活動計画や教材・資料を作成することで、ノウハウが定着し、かつそれが継続的に使用されることが見込まれる。 (ウ) ベトナムの防災政策との合致 ベトナムの防災政策にかかる国家戦略の行動計画では、2020 年までに学校教育のカリキュラムに災害の知識に関する項目を盛り込むこととしており、学校での防災教育は国の施策として継続される。また、MARD によると、2013 年に制定される国家防災法によって、DMC により国全域でのコミュニティ防災を推進する方針としており、コミュニティ防災も国の施策として継続される。
(5) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) 行政の学校防災教育及びコミュニティ防災の推進体制の充実 <u>直接裨益者数：学校防災教育及びコミュニティ防災に関係する行政職員 30 名</u> 【第 1 年次】 成果：対象 6 郡の行政機関において、学校防災教育を推進する能力が向上する。 指標 1-1：学校防災教育・コミュニティ防災検討会のメンバーである行政職員のうち、8 割以上の防災知識が向上。 指標 1-2：6 郡全ての学校防災教育の実践計画が作成される。 【第 2 年次】 成果：対象 6 郡の行政機関において、コミュニティ防災を推進する能力が向上する。 指標 1-3：6 郡全てのコミュニティ防災の実践計画が作成される。 (イ) 防災モデル校を中心とした学校防災教育の実施 <u>直接裨益者数：防災モデル校（計 6 校）の校長あるいは教頭 6 名（各</u>

	校 1 名)、教員 48 名 (6 校×8 名)、生徒 1,440 名 (240 名×6 校)、保護者 180 名 (6 校×30 名)、及び対象郡内全 218 校の教員 218 名 (各校 1 名) 【第 1 年次】 成果：防災モデル校の教員、生徒、及びその保護者の防災知識が向上する。 指標 2-1：防災教育 WG による防災モデル校での防災教室実施前に、理解度測定テストを実施し、<u>8 割以上</u>の WG メンバーの防災教育に関する知識が向上する。 指標 2-2：<u>全ての防災モデル校</u>で授業計画及び教材を作成する。 指標 2-3：防災モデル校での 防災教室の後に実施する理解度測定テストで <u>8 割以上</u>の生徒の防災に関する知識が向上。 指標 2-4：防災モデル校での親子防災訓練において、参加した保護者が<u>すべての訓練を受講する</u>。 【第 2 年次】 成果：対象郡内全学校に少なくとも 1 名は防災教育に関する知識を有した教員が配備される。 指標 2-5：防災教育推進会議終了後に実施するアンケートで、<u>8 割以上</u>の参加者の防災教育に関する知識が向上する。 (ウ) 防災モデル地域を中心としたコミュニティ防災の実施 <u>直接裨益者数：防災モデル地域の青年団・婦人会職員 72 名 (12 名×6 郡)、地域住民 180 名 (30 名×6 郡)、子ども 144 名 (24 名×6 郡)、防災モデル地域以外の対象郡内の青年団・婦人会職員等 600 名 (100 名×6 郡)</u> 【第 1 年次】 成果：防災モデル地域の青年団・婦人会において防災活動の実施能力が向上する。 指標 3-1：コミュニティ防災 WG による防災モデル地域内での防災活動の前に理解度測定テストを実施し、<u>8 割以上</u>の WG メンバーの防災に関する知識が向上する。 指標 3-2：<u>全ての防災モデル地域</u>において、防災活動の実践計画が作成される。 【第 2 年次】 成果：防災モデル地域の防災能力が向上するとともに、その活動成果が全郡に共有される。 指標 3-3：<u>全ての防災モデル地域</u>において地域住民や子どもによる地域ハザードマップが作成される。 指標 3-4：防災モデル地域の青年団・婦人会の防災活動及び子ども防災クラブ活動の成果発表会に<u>総計 600 名</u>が参加する。
--	--